

「こども・わかもの応援給付金」を支給します

東海村では、子どもや若者の学びや挑戦の機会を支援し、「将来の夢」や「今やりたいこと」の実現を後押しするため、村内の小学生から高校生世代までの方を対象に、給付金を支給します。

1 対象者

平成19年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた方のうち、
令和7年5月1日から7月1日まで継続して東海村に住民登録のあった方

※ 事情により住民登録がない場合でも、対象期間の居住実態が確認できれば給付金の支給対象となる場合があります。詳細はお問い合わせください。

2 給付金額

対象者1人あたり6万円（一括支給）

3 申請方法

対象者の方には「こども・わかもの応援給付金申請書」を郵送します。申請書に必要事項を記入の上、返信用封筒に入れて返送してください。



児童手当を受給している方（公務員の方を除く）
⇒原則、児童手当の受給口座への振り込みとなります。

公務員の方、児童手当受給者で児童手当の受給口座以外での受取を希望する方
⇒申請書に振込先の口座情報を記入してください。併せて、申請書裏面に本人確認書類と口座情報確認書類の写しを貼り付けてください。

4 スケジュール

申請書発送	8月上旬
申請期限	9月19日（金）必着
支給決定通知書発送・給付金支給時期	10月下旬

- ※ 8月中に申請書がご自宅に届かない場合は、お問い合わせください。
- ※ 支給日は支給決定通知書に記載します。
- ※ 9月の申請期限に間に合わなかった場合でも、12月31日消印の申請書までは申請を受け付けます。給付金支給は申請の翌月以降となります。

5 その他

村ホームページには必要書類の一覧や給付金に関するQAを掲載していますので、ご確認ください。ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

村公式HP▼



【問い合わせ】

東海村教育委員会 学校教育課 学校教育担当
TEL：029-282-1711（内線1411・1419）